広島県北部建設事務所　地域整備計画実施方針　【その１】　平成28年7月改定

実施方針改定の趣旨

広島県北部建設事務所では，県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す広島県の将来像を実現するため，社会資本マネジメントの基本方針として策定している「社会資本未来プラン」を受けた地域版の整備計画として「北部建設事務所　地域整備計画実施方針」を平成24年度に策定しています。

その策定後，平成27年度には，将来を展望する上で特に考慮が必要な情勢変化等を踏まえて「ひろしま未来チャレンジビジョン」と「社会資本未来プラン」が改定され，５ヵ年の事業別整備計画が策定されたところです。

そのため，これら上位計画に基づき，三次市域の現状・課題や社会資本の状況を踏まえて「広島県北部建設事務所　地域整備計画実施方針」を改定するものです。今後，三次市の「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に位置づけられた施策についても社会資本整備の分野で積極的に応援していきます。

計画の位置付け

ひろしま未来チャレンジビジョン H27.10改定	本県の目指す姿（将来像）を県民と共有し，一緒に新たな広島県づくりを推し進めるために，未来を展望して策定したビジョン
社会資本未来プラン H28.3改定	本県の目指す姿（将来像）を実現するための社会資本マネジメント方針
事業別整備計画 H28.3策定	道路・河川・砂防別に策定された全県版の整備計画
北部建設事務所 地域整備計画実施方針 H28.7改定	事業別整備計画を束ねる地域版の整備計画

実施方針の概要

（１）計画期間　：　平成２８年度　～　平成３２年度

（２）基本構成　：

北部建設事務所管内における地域や社会資本整備の状況を踏まえ，１０年後の地域のあるべき姿を描き，その将来像を実現するための「社会資本マネジメント方針」に基づく６つの施策を実施していきます。

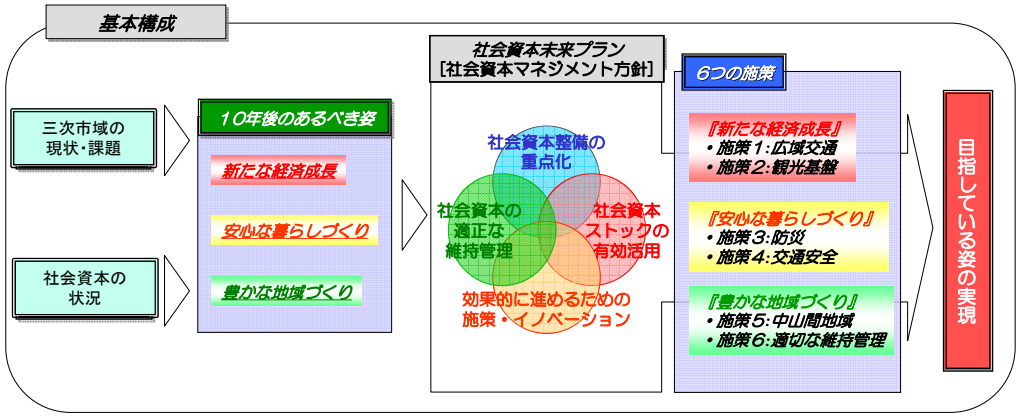

地域の現状と課題

≪三次市の概要≫

■平成16年4月に，旧三次市，君田村，布野村，作木村，吉舎町，三良坂町，三和町，甲奴町が合併し，三次市（778km2）が誕生。

■人口5.4万人，2.1万世帯（H27国勢調査速報値）で人口減少，少子高齢化が進行。

■中国地方の中央に位置し，豊かな自然（中国山地，江の川など）に囲まれる。

≪三次市の現状と課題≫

■連携交流基盤の強化による自立・活力のある地域づくり

・中国縦貫自動車道や中国横断自動車道尾道松江線等で構成される高速道路ネットワークの結節点としての優位性を活かし，既存産業の再生，観光などによる自立・活力のある地域づくりが課題です。

■中心都市機能強化による賑わいの創出

・中国横断自動車道尾道松江線の全線開通の期を捉えて，各インターへのアクセス性の向上や都市機能強化による賑わいの創出が必要です。

■災害に脆弱な地域～ソフト対策を含めた総合的な防災対策の推進

・昭和47年7月豪雨災害など過去に大災害を経験したことがありますが，未だハード・ソフトの防災対策は行き届いてはいません。

表1.施設整備状況（ハード対策）

種別	延長または箇所数	整備状況	整備率 河川改修率
河川	312.2km(管理区間) 294.7km(要改修区間)	144.5km	49%
土石流危険渓流	192渓流 (人家5戸以上等)	39渓流	20%
急傾斜地崩壊危険個所	103箇所 (人家5戸以上の自然斜面)	30箇所	29%
地すべり危険個所	2箇所	1箇所	50%

※改修率：要改修延長のうち、施設整備を実施した延長の割合　　平成28年4月時点

表2.土砂災害警戒区域指定状況（ソフト対策）

種別	指定状況	（内訳） 土石流	急傾斜	地すべり
土砂災害警戒区域	909箇所	317箇所	592箇所	0箇所

平成28年4月時点

・異常気象時における通行規制区間が，4路線4区間56.6ｋｍ存在しています。

■地域の情勢変化や財政状況に応じた既存施設の適正な維持管理と有効利用

・既存施設の老朽化が進行している。情勢変化や財政状況を踏まえた維持管理に加え，これからは情勢変化に応じた既存施設の機能改善や有効利用にも目を向けて取り組む必要があります。

10年後のあるべき姿

『新たな経済成長』への挑戦

中四国との交流・連携で地域の自立や活力を支えます。

■尾道松江線の全線開通に伴い，三次市を中心に東西南北の高速道路ネットワークが完成しました。それを軸に，県内外からのアクセス性が向上し，地域交流，広域交流が活発化しています。

■高速道路ICから観光地へのアクセス道路が整備され，県内外からの観光客が市内を周遊し賑わっています。

『安心な暮らしづくり』への挑戦

水害・土砂災害などから地域をまもるとともに，安全な交通環境の整備を図ります。

■土砂災害対策としてハード整備に加え，ソフト対策（土砂災害警戒区域等の指定など）により，災害に強い町づくりが進んでいます。

■通学路や多くの歩行者が利用する場所を中心に，歩道設置等の交通環境の整備が進み，児童や高齢者にとって安全な歩行空間が確保されています。

■地域の生活道路及び市中心地へのアクセス道路が整備され，安心で便利な生活環境が確保されています。

『豊かな地域づくり』への挑戦

中山間地域の産業振興と便利で快適なまちづくりを目指します。

■市立三次中央病院への救急医療ネットワークが構築され，スムーズに質の高い保健医療サービスを受けられます。

■ＪＲ三次駅周辺整備を核に，機能的で利便性の高い市街地が形成され，にぎわいが創出されています。

■既存の社会基盤を有効活用した，効率的・効果的な公共サービスが提供されています。

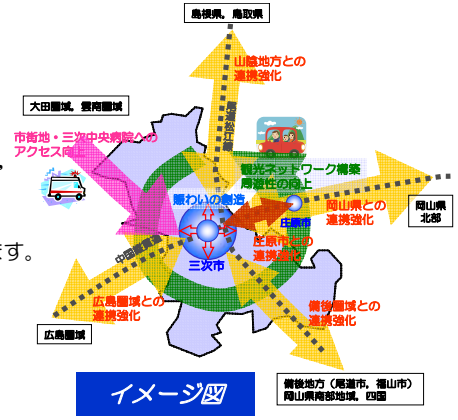

広島県北部建設事務所　地域整備計画実施方針　【その２】　平成28年7月改定

『新たな経済成長』への挑戦
施策①：広域交通　～　高速道路ICへのアクセス性向上

前計画（H24～H27）の成果と課題

平成27年3月，中国横断自動車道尾道松江線の全線開通に伴い，三次を中心に東西南北の高速道路ネットワークが完成しました。それを契機に広域的な地域間交流・連携の動きや地域の経済活動が活発になっています。

島根県東部と山陽の企業の新たな取引が発生し、総取引数が増加
【島根県東部と広島県との総取引数が平成21年の約1.3倍増加】

※出典　国土交通省三次河川国道事務所
平成28年4月28日記者発表資料

それをインフラの側面から支えるため，前計画に基づき事業実施した結果，すべての箇所で計画どおり進捗し，最寄りのＩＣまでのアクセス性が向上し，三和地域では最寄ＩＣまで概ね20分で未達の地域はなくなりました。しかし作木地域では最寄ＩＣ20分未達地域が残っています。
そのため，今後も幹線道路ネットワーク等の整備を計画的に進めていく必要があります。

【主要な事業箇所】 ※**箇所名が太字**の箇所は，平成２７年度末までに「完成」した箇所です。

	実施計画（～H27）	実施結果（H27末）
■幹線道路ネットワークの構築		
国道３７５号（唐香工区）	継続	計画どおり
吉舎油木線（本郷工区）	継続	〃
■最寄ICへのアクセス圏拡大・交通容量増加		
国道１８３号（十日市工区）	継続	〃
■三良坂ICの設置		
三次庄原線（三良坂工区）	完成	〃

※「完成」前計画期間内（平成27年度まで）での完了事業

「継続」前計画期間後も継続実施する事業

国道183号　十日市工区（整備前）

国道183号　十日市工区（継続）

計画期間（H28～H32）の取組み

【施策の方向性】

①最寄のＩＣまで２０分での到着を目標にアクセス性の向上を図る

■尾道松江線と中国道の最寄ＩＣへの交通の利便性や物流機能の充実を図るための，道路改良事業を推進していきます。

②幹線道路ネットワークを構築するため，狭隘区間等のボトルネック解消を図る

【事業箇所一覧】

事業内容		概要及び効果	現計画位置付
道路改良	国道１８３号（十日市工区）	最寄ICへのアクセス圏拡大・交通容量増加	部分完成
	国道３７５号（唐香工区）	幹線道路ネットワークの構築	完成
	国道３７５号（日下～引宇根工区）		継続
	吉舎油木線（本郷工区）		継続

※現計画：広島県道路整備計画2016

※「完成」計画期間内（平成28年度～32年度）で完成する事業
「継続」計画期間後も継続実施する事業

※事業箇所一覧に記載していない箇所を実施する場合は，計画を変更した上で対応する必要がありますが，災害や点検の結果等により，緊急的な対応が必要となった場合には，柔軟に対応します。

国道183号　十日市工区（整備中）

国道375号　日下～引宇根工区（整備前）

国道375号　日下～引宇根工区（整備前）

吉舎油木線　本郷工区（整備前）

『新たな経済成長』への挑戦
施策②：観光基盤　～　観光客誘致と連携したインフラ整備

前計画（H24～H27）の成果と課題

平成27年3月，中国横断自動車道尾道松江線の全線開通に伴い，三次を中心に東西南北の高速道路ネットワークが完成しました。それを契機に三次を訪れる観光客（三次市入込観光客）が増加しており，市内の観光地が賑わっています。

地域住民の約4割の方が観光や商業活動の活性化を実感

※出典　国土交通省三次河川国道事務所
平成28年4月28日記者発表資料

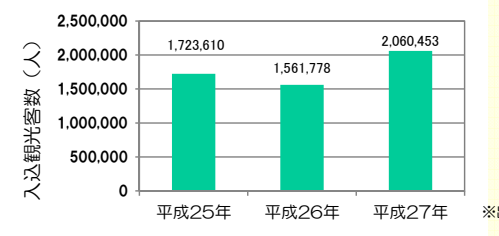

※出典　平成28年6月6日三次市記者発表資料

三次市入込観光客数

それをインフラの側面から支えるため，前計画に基づき事業実施した結果，概ね計画どおり進捗し，観光地を結ぶ道路ネットワークが構築されつつあります。

また，国際的なサイクリストの聖地として瀬戸内の「しまなみサイクリングロード」が賑わっています。中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を契機に，陰陽を結ぶ「やまなみ街道サイクリングロード」の軸と18の周遊コースが選定されました。これらのコースが多くのサイクリストに愛され，地域の賑わいが高まるよう，コースの環境整備を積極的に進める必要があります。

【主要な事業箇所】※**箇所名が太字**の箇所は，平成２７年度末までに「完成」した箇所です。

	実施計画（～H27）	実施結果（H27末）
■神野瀬峡へのアクセス性向上 下門田泉吉田線（櫃田工区）	継続	計画どおり
■三良坂ICの設置 **三次庄原線（三良坂工区）**	完成	〃
■常清滝，カヌー公園へのアクセス性向上 国道３７５号（唐香工区）	継続	〃

※「完成」前計画期間内（平成27年度まで）での完了事業
「継続」前計画期間後も継続実施する事業

三次庄原線　三良坂工区（整備前）

三次庄原線　三良坂工区（完成）

計画期間（H28～H32）の取組み

【施策の方向性】

①観光地へのアクセス性向上
- 尾道松江線の開通を契機とした広域観光を支援するため，周遊型の観光ルートを構築し，観光地へのアクセス性が向上するよう道路を整備します。
- 尾道松江線利用者に対する観光案内のため，道路標識を整備します。

②観光ネットワークの構築
- 広域観光支援を図るため，備北地域での広域観光ネットワークの構築，周遊性の向上や受け入れ体制の整備などインフラの整備を図ります。主に，県外観光客の誘致や，長期滞在の仕組み作りなどが必要です。

③新たな観光資源の創出
- 観光地周辺でのメロディーライン，アダプト制度等を活用した沿道植栽，ビューポイントの設置について取り組みます。

【事業箇所一覧】

事業内容		概要及び効果	現計画位置付
道路改良	下門田泉吉田線（櫃田工区）	神野瀬峡へのアクセス性向上	完成
	三次江津線（三次町～粟屋町工区）	三次町へのアクセス性向上	継続
	国道３７５号（唐香工区）	常清滝，カヌー公園へのアクセス性向上	完成
	国道３７５号（日下～引宇根工区）		継続
メロディーライン，ビューポイント		観光資源の創出・観光客の誘致	
沿道植栽		アダプト制度等を利用した沿道植栽	
サイクリングロード		新たな観光客の創出，道路沿線の活性化	

※現計画：広島県道路整備計画2016
※「完成」計画期間内（平成28年度～32年度）で完成する事業
「継続」計画期間後も継続実施する事業
※事業箇所一覧に記載していない箇所を実施する場合は，計画を変更した上で対応する必要がありますが，災害や点検の結果等により，緊急的な対応が必要となった場合には，柔軟に対応します。

下門田泉吉田線　櫃田工区　（整備前）

三次江津線　三次町～粟屋町工区（整備前）

広島県北部建設事務所　地域整備計画実施方針　【その４】　平成28年7月改定

『安心な暮らしづくり』への挑戦
施策③：防災　～　災害に強い地域基盤づくり

前計画（H24～H27）の成果と課題

近年は，平成22年の庄原豪雨災害や平成26年の広島土砂災害をはじめ，甚大な自然災害が全国的に発生しています。

河川改修や土砂災害防止施設の整備については，前計画の箇所について，すべて計画どおり進捗しましたが，河川と土砂災害防止施設の整備率はそれぞれ概ね5割と概ね2割の低い水準です。このため，危険の周知や警戒避難体制の整備などソフト対策を加えたハード・ソフトの両面から総合的な防災対策を強化する必要があります。

また，管内には県管理道路のうち異常気象時通行規制区間が4箇所あります。異常気象時や大規模災害時に地区の孤立を防ぎ，救援物資や救援部隊の移動を支える役目を果たす道路の整備は優先度を上げてスピード感を持って積極的に進める必要があります。

【主要な事業箇所】 ※**箇所名が太字**の箇所は，平成２７年度末までに「完成」した箇所です。

		実施計画（～H27）	実施結果（H27末）
■河川整備により浸水被害を軽減する	国兼川	継続	計画どおり
	大谷川	継続	〃
	板木川	部分完成	〃
	馬洗川（本郷工区）	継続	〃
	片野川	継続	〃
■砂防施設整備により、土石流から下流の人家等を保全する	便坂川	継続	〃
	中ノ村川	完成	〃
	桜谷川	継続	〃
	中ノ村川４号	継続	〃
	日南川	継続	〃
	寺戸下川	継続	〃
■急傾斜施設を整備 ・急傾斜地の崩壊を防止する ・崩壊した土砂から人家を守る	**鯰谷**	完成	〃
	梶田	完成	〃
	畠敷	継続	〃
	寺戸	完成	〃
	山田	継続	〃
■落石対策	**国道３７５号（下作木）ほか２箇所**	完成	〃
	下門田泉吉田線（君田町櫃田）	継続	〃
	国道３７５号（日下）	継続	一時休止
■橋梁の耐震補強工事	**国道１８４号（新美波羅橋）**	完成	計画どおり

※「完成」前計画期間内（平成27年度まで）での完了事業

「継続」前計画期間後も継続実施する事業

国兼川（継続）

「砂防」中ノ村川（完成）

「急傾」梶田地区（完成）

計画期間（H28～H32）の取組み

【施策の方向性】

◆ハード対策（施設整備）

①土砂災害（土石流，がけ崩れ）に対する施設整備を推進
- 災害時要援護者施設や，市の地域防災計画に指定されている避難場所などを保全対象とする箇所から優先的に施設整備を実施していきます。

②河川改修や堆積土除去などにより浸水被害の軽減に取り組む
- 河川改修工事は緊急性や危険性などの優先度を考慮し，順次整備を進めます。
- 河川内の堆積土浚渫や立木の除去により，浸水対策に取り組みます。

③異常気象時通行規制区間の解除に取り組む
- 異常気象時通行規制区間について落石対策等を実施し，通行規制区間の解除に取り組みます。

④災害に強い緊急道路ネットワークの構築
- 大規模地震発生時においても緊急輸送道路ネットワークが途切れることのないよう，橋梁の耐震補強工事を推進していきます。

◆ソフト対策（警戒避難体制の確立など）

①土砂災害警戒区域等の指定を推進し，地域防災力の向上を目指す
- 土砂災害警戒区域等を指定し，土砂災害のおそれのある区域の周知や一定の開発行為を制限すると共に，避難場所の確保や警戒避難体制整備など，三次市と連携し実施していきます。
- 住宅等の敷地の安全性について，建築確認申請の審査や事前相談を通して，三次市と共に的確な指導を継続して行っていきます。
- 住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年度までに92%とすることを目標として耐震化を推進します。（「広島県耐震改修促進計画（第2期計画）」より）

②災害支援制度による情報収集及び緊急対応
- 広島県公共土木施設災害支援制度を活用し支援団体等による公共土木施設の被災状況に関する情報収集や二次災害防止のための応急対策を行います。

③「土砂災害　啓発・伝承プロジェクト」の推進
- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の一環として，関係部局とも連携しながら「県民へ防災意識を広く啓発する」「次世代を担う子どもたちへの防災教育に努める」「記録として被災の事実を伝承する」の3つの取組みを推進します。

【事業箇所一覧】

事業名	河川名・箇所名	概要及び効果	現計画位置付
河川改修	国兼川（和知町）	河川整備により浸水被害を軽減する	継続
	大谷川（畠敷町）		継続
	板木川（下志和地町）		完成
	片野川（吉舎町）		継続
通常砂防	便坂川（作木村）	砂防施設を整備し，土石流から下流の人家等を保全する	完成
	中ノ村川　４号（粟屋町）		完成
	日南川（三良坂町）		完成
	寺戸下川（三次町）		完成
	常清滝川（作木町）		完成
	桜谷川（吉舎町）		継続
	西野下奥谷川（甲奴町）		完成
	天楽川１号（作木町）		継続
	鍋屋谷川（粟屋町）		継続
	川東川２号（君田町）		継続
	恵木谷川２０６隣（畠敷町）		継続
急傾斜地崩壊対策	畠敷（畠敷町）	急傾斜施設を整備 ・急傾斜地の崩壊を防止する ・崩壊した土砂から人家を守る	完成
	山田（三次町中所）		完成
	山田（西）（三次町中所）		完成
	山田（東）（三次町中所）		完成
	三次町（三次町）		継続
	宮部（甲奴町小童）		完成
	（仮称）畠中団地（吉舎町清綱）		継続
	岡（三良坂町三良坂）		完成
	南田（吉舎町）		完成
	（仮称）丸田（吉舎町丸田道重）		継続
道路防災	国道３７５号（下作木）ほか9箇所	落石対策	完成
道路改良	新市三次線	道路高の変更による浸水防止	完成
	国道３７５号（日下～引宇根工区）	異常気象時通行規制区間の解消	継続
耐震補強	**国道１８４号（十王堂跨線橋）**	橋梁の耐震補強工事	完成
	国道３７５号（日山橋）		完成
土砂災害警戒区域等の指定	管内一円	区域指定を実施 ・土砂災害のおそれのある区域の周知 ・一定の開発行為を制限	H31まで

国兼川（整備前）

※現計画：
広島県道路整備計画2016,
ひろしま川づくり実施計画2016,
ひろしま砂防アクションプラン2016

※「完成」計画期間内（平成28年度～32年度）で完成する事業
「継続」計画期間後も継続実施する事業

※**箇所名が太字**の箇所は，今回の改定で新たに加えた事業の新規箇所です。

※事業箇所一覧に記載していない箇所を実施する場合は，計画を変更した上で対応する必要がありますが，災害や点検の結果等により，緊急的な対応が必要となった場合には，柔軟に対応します。

『安心な暮らしづくり』への挑戦

施策④：交通安全　～　安全で安心な交通環境整備・歩いて暮らせるまちづくり

前計画（H24～H27）の成果と課題

小中学校の通学路や市街地を中心に計画的に歩道整備を進めており，前計画の箇所については，すべて計画どおり進捗しています。しかし，歩道未整備の区間や歩道幅員が不足する区間が現存することから，今後も，市の施策に呼応して，要望も聞きながら，通学路や人が多く集まる区域を重点に，歩道の計画的な整備を積極的に進める必要があります。

【主要な事業箇所】※**箇所名が太字**の箇所は，平成２７年度末までに「完成」した箇所です。

■**歩道整備による安全な歩行空間の確保**

	実施計画（～H27）	実施結果（H27末）
三次庄原線（三良坂町三良坂）	完成	計画どおり
三次高野線（君田町西入君）	完成	〃
国道３７５号（三和町飯田）	完成	〃
広島三次線（下川立町）	継続	完成
甲山甲奴上市線（甲奴町小童）	完成	計画どおり
世羅甲田線（三和町上板木）	継続	〃
国道１８３号（四拾貫）	継続	〃
国道３７５号（十日市南２）	継続	〃

※「完成」前計画期間内（平成27年度まで）での完了事業

「継続」前計画期間後も継続実施する事業

三次庄原線　三良坂町三良坂（完成）

三次高野線　君田町西入君（完成）

国道375号　三和町飯田（完成）

甲山甲奴上市線　甲奴町小童（完成）

計画期間（H28～H32）の取組み

【施策の方向性】

①通学路や多くの人が集まる区域の歩道を重点的に整備

・子どもや高齢者が安心して歩ける（バリアフリー）交通環境の整備を図ります。
　また，道路と建物を一体的に整備し面的なバリアフリー化を進めます。

②通学路の安心・安全プロジェクト（既存ストックの有効活用）の実施

・三次市及び教育委員会と協働し，小・中学校を対象とした通学路の安全点検を行い，
　防草対策や防護柵設置などのきめ細やかな対策を行うことで通学路の安心・安全を確保します。

③通行車両の安全確保（道路再生改良，除雪等）

・バスや物流業者などの意見を聞きながら，通行に支障となる箇所を選定し，道路再生改良事業（待避所の設置，突角処理）を行っていきます。
・降雪時に迅速かつ適切な除雪活動を実施することにより，冬期の道路交通を確保します。

【事業箇所一覧】

事業名	路線名		概要及び効果	現計画位置付
交通安全（歩道整備）	国道１８３号	四拾貫	歩道整備による安全な歩行空間の確保	継続
	国道３７５号	三和町敷名		完成
	国道３７５号	十日市中		完成
	国道３７５号	十日市南２		継続
	庄原作木線	**君田町石原**		継続
	三次庄原線	**三良坂町光清**		継続
	三次高野線	**西河内町**		完成
	甲山甲奴上市線	甲奴町福田		継続
	世羅甲田線	三和町上板木		継続
道路再生改良	管内一円		待避所（離合場所の確保）・突角工事（視距改良）による通行車両の安心・安全確保	-

※現計画：広島県道路整備計画2016

※「完成」計画期間内（平成28年度～32年度）で完成する事業
　「継続」計画期間後も継続実施する事業

※**箇所名が太字**の箇所は，今回の改定で新たに加えた事業の新規箇所です。

※事業箇所一覧に記載していない箇所を実施する場合は，計画を変更した上で対応する必要がありますが，災害や点検の結果等により，緊急的な対応が必要となった場合には，柔軟に対応します。

【歩道】国道１８３号　四拾貫（整備前）

【歩道】三次庄原線 三良坂町光清（整備前）

【歩道】国道375号 十日市南2（整備前）

【待避所】三和大和線 三和町上壱（整備前）

『豊かな地域づくり』への挑戦
施策⑤：中山間地域　～　便利で快適なまちづくり

前計画（H24～H27）の成果と課題

管内の中心市街地は備北圏域の中心であり，圏域全体の発展を牽引する役割を担う地域です。
備北圏域や県境を越えた島根県側の入院治療を要する重症救急患者に対する二次救急医療を提供する指定病院や路線が集まるＪＲ始発駅などの拠点機能を支える道路整備を進めてきました。前計画の箇所については，すべて計画どおり進捗し，三良坂ＩＣや甲奴ＩＣが便利に利用できるようアクセス道の整備が完了しましたが，今後も，市の施策に呼応して，便利で快適なまちづくりに寄与するインフラ整備を戦略的かつ計画的に実施する必要があります。

【主要な事業箇所】 ※**箇所名が太字**の箇所は，平成２７年度末までに「完成」した箇所です。

	実施計画（～H27）	実施結果（H27末）
■三次中央病院への搬送時間の短縮		
○作木方面及び島根県南部からの救急搬送を想定		
国道３７５号（唐香工区）	継続	計画どおり
国道１８３号（十日市工区）	継続	〃
○三良坂ICへのアクセス性向上		
三次庄原線（三良坂町三良坂）	完成	〃
○甲奴ICへのアクセス性向上		
宇賀安田線（品工区）	完成	〃
宇賀矢野線（広石～小童工区）	完成	〃

※「完成」前計画期間内（平成27年度まで）での完了事業

「継続」前計画期間後も継続実施する事業

国道375号　唐香工区（継続）

【拠点機能】

ＪＲ三次駅

市立三次中央病院

宇賀安田線　品工区（完成）

三次庄原線　三良坂工区（完成）

計画期間（H28～H32）の取組み

【施策の方向性】

①救急医療ネットワークの搬送時間短縮への取組み
- 市立三次中央病院へ医療体制のネットワークづくりを支援します。
  具体的には，搬送経路のボトルネックを解消するなど道路整備を重点的に進め，安心で快適な生活環境の確保を図ります。

②三次駅周辺整備に呼応した便利で快適なまちづくりを進めます
- JR三次駅周辺整備に呼応した国道の整備により，機能的で利便性の高い市街地の形成を目指します。

③豊かな自然を活かした地域づくりへの取組み
- 豊かな自然に囲まれた中山間地域の特色を活かし，身近に自然と触れあえる場所づくりを進めます。
- 三次市と共に「広島県建築安全安心マネジメント計画」に基づいて,耐震化，アスベスト対策，バリアフリー化を推進し，建築物の安全安心や質の向上を図ります。

④安全安心の担い手である地元建設業者の経営改善への取組み支援
- 地域の建設業者が除雪や災害等の緊急対応を適切に行えるような環境づくりに取り組みます。

【事業箇所一覧】

事業内容		概要及び効果		現計画位置付
道路改良	国道３７５号（唐香工区）	市立三次中央病院への搬送時間の短縮	作木方面及び島根県南部からの救急搬送を想定	完成
	国道３７５号（日下～引宇根工区）			継続
	国道１８３号（十日市工区）			部分完成
	国道１８３号（十日市工区）	三次駅周辺整備に呼応した便利で快適な市街地の形成		部分完成
交通安全（歩道整備）	国道３７５号（十日市中工区）			完成

※現計画：広島県道路整備計画2016

※「完成」計画期間内（平成28年度～32年度）で完成する事業
「継続」計画期間後も継続実施する事業

※事業箇所一覧に記載していない箇所を実施する場合は，計画を変更した上で対応する必要がありますが，災害や点検の結果等により，緊急的な対応が必要となった場合には，柔軟に対応します。

国道375号 日下～引宇根工区(整備前)

国道183号 十日市工区(整備中)

『豊かな地域づくり』への挑戦

施策⑥：適切な維持管理による安心・安全な公共サービス提供

前計画（H24～H27）の成果と課題

１　施設の適切な維持管理

広島県では，高度経済成長期に整備された多くの公共土木施設が将来集中的に更新時期を迎えることから，平成17年度に施設の適切な機能・サービス水準の確保を目的とした「広島県公共土木施設維持管理基本計画」を策定しました。これにより，公共土木施設の維持管理手法を，従来の「対症療法型」から，施設の構造的な特性や重要度に応じたアセットマネジメントに基づく３つの維持管理手法（予防保全型・事後保全型・観察保全型）に転換していく方針が定まりました。

これを受け，まずは橋梁・トンネル等の重点施設を対象にした新たな修繕方針を定め，平成２１年度から順次導入を進めてきました。また，平成２５年度からは一般施設への導入も順次進めているところです。

また，平成２６年度には，主要な施設全体での将来必要となる修繕費の試算をし，「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」を策定しました。これにより，アセットマネジメントに基づく手法によるこれからの維持管理の取り組みの枠組みが明らかになりました。

今後は，この枠組みに基づき「修繕費の確保」「点検・診断技術の向上」「長寿命化新技術等の活用」などにも積極的に取り組み，施設の適切な維持管理を切れ目なく続ける必要があります。

２　地域との協働によるまちづくり

地域の皆さんがボランティアで道路や河川を清掃・緑化・草刈をして，わが子のように面倒をみていく活動を「アダプト活動」と呼んでいます。広島県は市町等と共同して，このアダプト活動に取り組まれる地域の企業や団体を「アダプト活動認定団体」に認定し，支援を行ってきました。

その結果，北部建設事務所管内でも，この活動に賛同し，参加してくださるアダプト活動認定団体数は着実に増えています。

北部建設事務所管内のアダプト活動認定団体数
- 平成23年度末　54団体
- 平成27年度末　59団体（5団体の増）

この活動を今後も幅広くＰＲし，将来にわたって地域との共働による環境にやさしい公共空間の保全と創造が続いていくよう，取組みを推進していく必要があります。

計画期間（H28～H32）の取組み

【施策の方向性】

①アセットマネジメントの導入による施設の適切な維持管理を実施
- 予算的な制約を踏まえた上で，施設特性や第三者被害の大きさに応じて施設毎の管理水準を設定し，中期的な視点に立った維持管理を実施していきます。
- 管理水準に基づき，計画的な点検・パトロールを実施します。
- 県営住宅の定期点検や適切な維持修繕を通じて，良質なストック形成とサービス向上を図ります。

橋梁の点検状況

②地域との協働によるまちづくりの推進
- ボランティアで道路や河川の美化活動を行うアダプト制度（道路：マイロード，河川：ラブリバー）を推進し地域と協働して住みよいまちづくりを目指します。
- 道路・河川などの災害情報を，迅速に効率よく収集するため，広島県公共土木施設災害支援制度を運用し，支援者と支援団体と協働でのまちづくりに貢献します。

作木小学校の児童による
アダプト（マイロード）活動

いつもありがとう！！

広島県アダプト制度
マスコット「アダピィ」